

## II 添付資料

# 平成22年度事業報告書

## 1. 国民の皆様へ

独立行政法人国際交流基金は、「海外との文化芸術交流の促進」「海外における日本語教育・学習の支援及び推進」「海外における日本研究及び知的交流の促進」を大きな柱として、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を促進するとともに、文化等の分野で世界に貢献するための各種の国際文化交流事業を実施しています。

平成22年度は、平成19年度から23年度までの5年間にわたる第二期中期計画期間の4年目にあたる年度でした。中期計画における組織の運営・管理面、事業面での目標達成に向け、各種の改善、費用の削減・効率化、自己収入の確保や、求められる事業の実施を着実に行いました。

組織の運営・管理面では、中期計画に定められた一般管理費、人件費、運営費交付金による業務経費の削減に関する年間の数値目標を達成するとともに、独立行政法人が求められている内部統制の充実や契約・入札の透明化・公正化等をさらに進めてまいりました。また、より柔軟かつ機動的に事業が実施できるよう組織の見直しを行うとともに、国際文化交流に必要な技能、専門性を持つ職員を育成するための人事交流、研修等も継続して実施しました。

文化芸術交流分野では、上海万博において、日本人若手アーティストによる邦楽公演も実施。伝統楽器を用い、日本の民謡に根ざしながらも、新たな表現を模索しつつ繰り広げる音楽を4日間で6千人もの方々にお見せすることができました。その他、日本のキャラクター文化を紹介する「キャラクター大国、ニッポン」展も開催し、世界から来場された4万5千人以上の皆様にご覧いただきました。また、「トルコにおける日本年」を記念し、日本とトルコの5人の音楽家・パフォーマーがイスタンブールで現代音楽の共同制作を行い、トルコ、エジプト、ハンガリーを巡演しています。メキシコにおいては、「日墨交流400周年」にちなみ、歌舞伎舞踊公演を行い、日本の伝統芸能の魅力を総合的にお伝えしました。

2009年に当基金が実施した「日本語教育機関調査」によれば、世界の日本語学習者は約365万人であり、2006年の前回調査に比べ、22.5%増加しています。これらの方々の学習ニーズにこたえるべく、eラーニングサイト「アニメ・マンガの日本語」の多言語での提供や、「相互理解のための日本語」の理念に基づく「JF日本語教育スタンダード

2010」の普及、入門レベルの準拠教材の開発を始め、様々な形で支援を行っております。

日本研究分野では、世界の各地域における日本研究の中核となる拠点機関への支援を重点的に行うとともに、将来の日本研究者、知日層の充実を狙って、次世代の研究者への支援を拡充しました。知的交流につきましては、我が国の重要なパートナーである米国、東アジアの隣国としてますます重要性が高まる韓国、中国との知的対話、交流を中心に、世界の共通課題の解決に向けた共同研究、交流事業なども実施しました。

また、近年の新たな試みである「文化による平和構築・災害復興」についても、山下泰裕氏、井上康生氏によるイスラエルとパレスチナでの柔道交流や、日米をはじめ、アジアの各被災地から災害を語り継ぐ「世界災害語り継ぎフォーラム」等を引き続き開催しております。

平成22年4月に実施された行政刷新会議による事業仕分けや、同年12月に決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」では、基金事業につきましてご指摘をいただきました。ご指摘の点につきましては所要の見直しの措置をとるとともに、より効率的、効果的に事業を実施できるようこれからも努力する所存です。

平成23年3月11日の東日本大震災の発生以来、国際交流基金の本部及び海外拠点では、世界中の方々から、お見舞いと支援の言葉を頂きました。また、世界各国において、知日派の方々が日本と日本国民について語り、支援を呼びかけてくださいました。私たち国際交流に携わる者にとっては、今日までに育まれてきた国際社会の連帯を改めて確認する機会となりました。

この未曾有の災害は日本社会のみならず、世界に大きな影響を与えています。国際交流基金は今後とも官民の国際交流関連機関や地方自治体、企業、NPO等との連携の下、また、ボランティアの方々からのご協力も得ながら、日本の復興を視野に、新たな課題への取り組みも含め、国際交流による成果を国民の皆様にご覧いただけるよう努めていきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ア 法人の目的

独立行政法人国際交流基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としております。(独立行政法人国際交流基金法(平成14年12月6日法律第137号)第3条)

#### イ 業務内容

当法人は、独立行政法人国際交流基金法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- (ア) 国際文化交流の目的をもって、適切な人物を派遣し及び招へいすること。
- (イ) 海外における日本研究のための専門家の派遣及び招へい、会議等の実施、資料の頒布、並びに海外における日本研究に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、海外における日本研究を援助し及びあつせんすること。
- (ウ) 日本語に関する教育専門家の派遣、日本語に関する教育専門家及び日本語学習者のための研修の実施(研修のための施設の設置運営を含む。)、会議等の実施、教授法の研究、教材の開発作成及び頒布、日本語の能力測定に係る試験の開発及び実施、並びに日本語の普及に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、日本語の普及を行うこと。
- (エ) 国際文化交流を目的とする公演、展示、上映、講演、セミナー、会議等の催しを実施し(これらの催しの実施のための施設の設置運営を含む。)、これらの催しを実施する者及びこれらの催しに参加する者に対する助成等の方法により援助し及びあつせんし、並びにこれらの催しに参加すること。
- (オ) 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料として、出版物、視聴覚資料及び電磁的記録媒体等を作成し、収集し、交換し及び頒布すること。
- (カ) 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与(基金が寄附を受けた物品の贈与に限る。)を行うこと。
- (キ) 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究を行うこと。
- (ク) 前各号に掲げる業務に附帯する業務((ア)、(オ)及び(キ)に掲げる業務に関連して行う政府以外の者からの用途を指定された寄附金のみを財源とする援助を含む。)を行うこと。

#### ウ 沿革

昭和47年10月 国際交流基金(特殊法人)として設立

平成15年10月 独立行政法人国際交流基金として設立

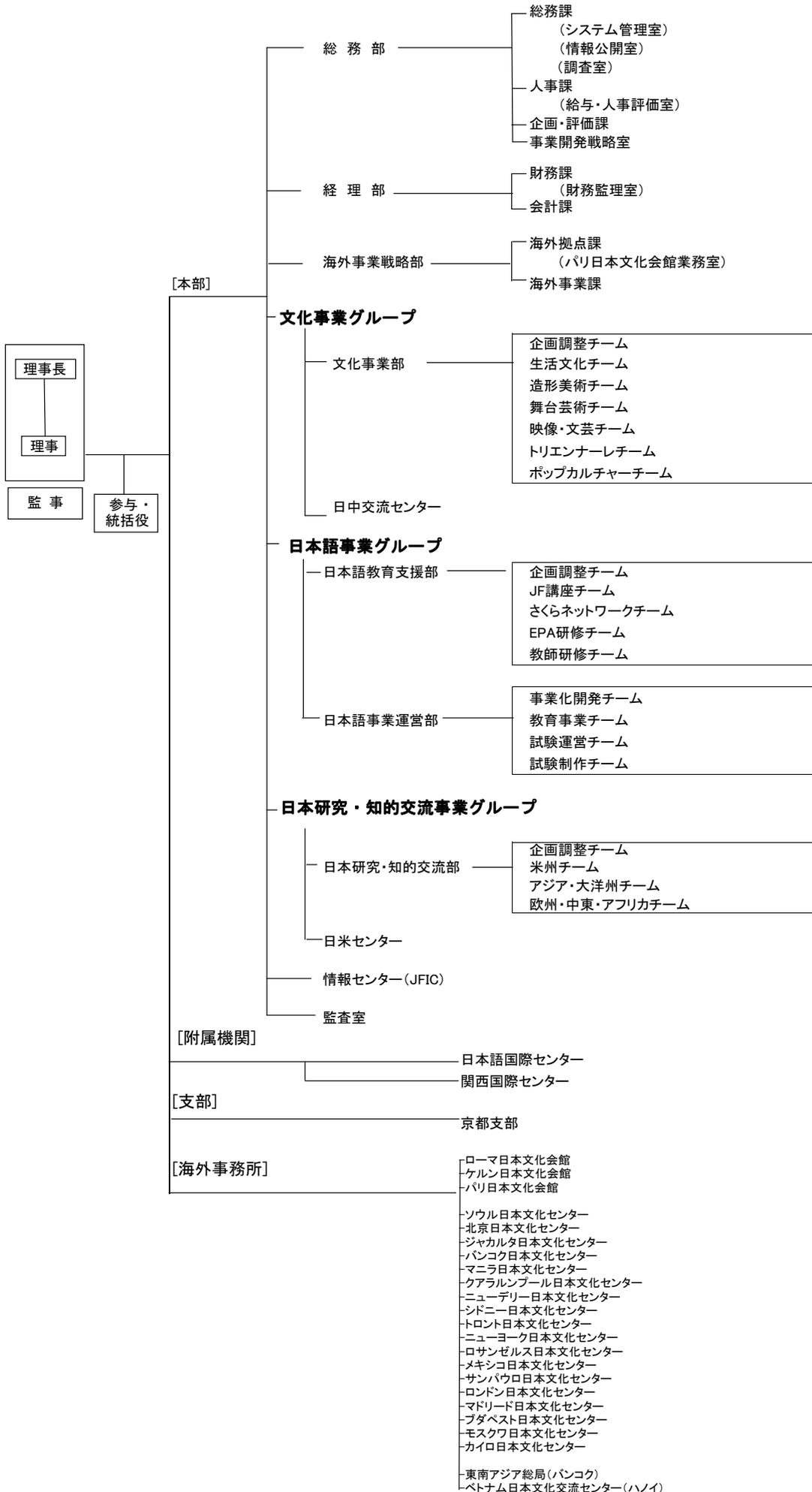
#### エ 設立根拠法

独立行政法人国際交流基金法(平成14年12月6日法律第137号)

#### オ 主務大臣(主務省所管課等)

外務大臣(外務省広報文化交流部文化交流課)

力 組織図



(2) 本社・支社等の住所（平成23年3月31日現在）

ア 独立行政法人国際交流基金本部  
東京都新宿区四谷四丁目4番1号

イ 附属機関

機 関 名	所 在 地
日本語国際センター	埼玉県さいたま市浦和区北浦和五丁目6番36号
関西国際センター	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北3番14号

ウ 国内支部

機 関 名	所 在 地
京都支部	京都市左京区粟田口鳥居町2番地の1 京都市国際交流会館3F

エ 海外事務所

機 関 名	所 在 地
ローマ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Rome (The Japan Foundation)	Via Antonio Gramsci 74 00197 Roma, Italy
ケルン日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Cologne (The Japan Foundation)	Universitätsstraße 98 50674 Köln, Bundesrepublik Deutschland (Germany)
パリ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Paris (The Japan Foundation)	101 bis, quai Branly 75740 Paris Cedex 15, France
ソウル日本文化センター The Japan Foundation, Seoul	Vertigo Tower, 2&3F, Yonseiro 8-1, Seodaemun-gu, Seoul 120-833, Korea
北京日本文化センター The Japan Foundation, Beijing	#301,3F SK Tower, No.6 Jia Jianguomenwai Ave., Chaoyang District, Beijing, 100022 China
ジャカルタ日本文化センター The Japan Foundation, Jakarta	Summitmas I, 2-3F, Jalan Jenderal Sudirman, Kav. 61-62 Jakarta Selatan 12190, Indonesia
東南アジア総局 バンコク日本文化センター The Japan Foundation, Bangkok	Serm Mit Tower, 10F, 159 Sukhumvit 21 (Asoke Road), Bangkok 10110, Thailand
マニラ日本文化センター The Japan Foundation, Manila	12 <sup>th</sup> Floor, Pacific Star Bldg., Sen.Gil.J.Puyat Ave. Ext., cor. Makati Ave., Makati, Metro Manila, The Philippines
クアラルンプール日本文化センター The Japan Foundation, Kuala Lumpur	18th Floor, Northpoint Block B, Mid-Valley City, Medan Syed Putra, 59200, Kuala Lumpur, Malaysia
ニューデリー日本文化センター The Japan Foundation, New Delhi	5-A, Ring Road, Lajpat Nagar-IV, New Delhi - 110024, India
シドニー日本文化センター The Japan Foundation, Sydney	Shop 23, Level 1, Chifley Plaza, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia
トロント日本文化センター The Japan Foundation, Toronto	131 Bloor Street West, Suite 213 Toronto, Ontario, M5S 1R1, Canada
ニューヨーク日本文化センター The Japan Foundation, New York	152 West 57 <sup>th</sup> Street, 17F New York, NY 10019, U.S.A.
ロサンゼルス日本文化センター The Japan Foundation, Los Angeles	333 South Grand Avenue, Suite 2250 Los Angeles, CA, 90071 U.S.A

メキシコ日本文化センター The Japan Foundation, Mexico	Ave. Ejército Nacional No.418 2 Piso, Col. Chapultepec Morales, C.P. 11570, México, D.F., México
サンパウロ日本文化センター The Japan Foundation, Sao Paulo	Avenida Paulista, 37, 2º andar CEP, 01311-902, São Paulo - SP Brasil
ロンドン日本文化センター The Japan Foundation, London	Russell Square House, 10-12 Russell Square London WC1B 5EH, U.K.
マドリード日本文化センター The Japan Foundation, Madrid	Calle Almagro 5, 4ª planta, 28010 Madrid, Spain
ブダペスト日本文化センター The Japan Foundation, Budapest	Oktogon Haz 2F, Aradi u.8-10, 1062 Budapest, Hungary
全ロシア国立外国文献図書館「国際交流基金」文化事業部（モスクワ日本文化センター） The Japanese Culture Department “Japan Foundation” of the All-Russia Library for Foreign Literature	4th Floor, Nikoloyamskaya Street, 1, Moscow, Russian Federation, 109189
カイロ日本文化センター The Japan Foundation, Cairo	5th Floor, Cairo Center Building, 106 Kasr Al-Aini Street, Garden City, Cairo, Arab Republic of Egypt
ベトナム日本文化交流センター The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Viet Nam	No.27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Viet Nam

(3) 資本金の状況 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	112,971	0	35,001	77,970
資本金合計	112,971	0	35,001	77,970

\*単位未満は四捨五入。

(4) 役員の状況

役職員数（平成23年3月31日現在）

役員 6名  
職員 214名  
計 220名

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	小倉 和夫	自 平成19年 10月1日 至 平成23年 9月30日	業務総理	昭和37年外務省入省 外務省大臣官房文化交流部長 外務審議官 在大韓民国特命全権大使 在フランス国特命全権大使
理事	坂戸 勝	自 平成21年 8月6日 至 平成23年 9月30日	理事長業務補佐(理事長に事故があるときは理事長職務を代理)	昭和47年国際交流基金採用 国際交流基金ケルン日本文化会館館長 国際交流基金企画評価部長 在ニューオーリンズ日本国総領事 国際交流基金参与

理事	櫻井 友行	自 平成22年 4月1日 至 平成26年 3月31日	理事長業 務補佐	昭和52年国際交流基金採用 国際交流基金ロンドン事務所長 国際交流基金パリ日本文化会館 副館長 国際交流基金芸術交流部長 国際交流基金総務部長
理事 (非常 勤)	松尾 修吾	自 平成20年 8月1日 至 平成23年 9月30日	理事長業 務補佐	昭和36年ソニー株式会社入社 株式会社 CBS ソニー代表取締役 社長 株式会社ソニー・ミュージックエン ターテインメント代表取締役会 長 独立行政法人国立科学博物館監 事 国際交流基金日本語国際センタ ー所長
監事 (非常 勤)	鷺尾 悦也	自 平成21年 10月1日 至 平成23年 9月30日	業務監査	昭和38年八幡製鐵株式会社 (現・新日本製鐵)入社 新日鉄労連組合長 日本労働組合総連合会会長 全国労働者共済生活共同組合連 合会理事長、顧問 社団法人日本共済協会会長
監事 (非常 勤)	樋口 幸一	自 平成21年 10月1日 至 平成23年 9月30日	業務監査	昭和42年伏見公認会計士事務 所入所 中央新光監査法人代表社員 日本公認会計士協会常務理事 日本公認会計士協会公会計委員 会委員 樋口公認会計士事務所所長

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成22年度末において214人(前期末比6人減少、2.7%減)であり、平均年齢は41.0歳(前期末40.8歳)となっている。このうち、国等からの出向者は6人、民間からの出向者は0人である。

### 3. 簡潔に要約された財務諸表

#### (1) 貸借対照表

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	19,708	運営費交付金債務	3,350
その他	597	その他	2,404
固定資産		固定負債	
有形固定資産	10,529	資産見返負債	1,093
無形固定資産	146	その他	63
投資その他の資産	48,599	負債合計	6,910
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	77,970
		資本剰余金	△2,883
		繰越欠損金	
		当期末処理損失	△2,436
		評価・換算差額等	17
		純資産合計	72,668
資産合計	79,578	負債純資産合計	79,578

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

#### (2) 損益計算書

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	16,359
業務費	
人件費	1,805
減価償却費	173
その他	12,063
一般管理費	
人件費	650
減価償却費	18
その他	739
財務費用	1
その他	911
経常収益(B)	15,304
運営費交付金収益	11,550
自己収入等	3,603
その他	151
臨時損失(C)	5
臨時利益(D)	5
当期総損失(B+D-A-C)	△1,054

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.jpff.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,346
人件費支出	△2,385
運営費交付金収入	12,851
自己収入等	3,985
その他支出	△13,105
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	37,040
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△34,997
IV 資金に係る換算差額(D)	△20
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	3,368
VI 資金期首残高(F)	6,782
VII 資金期末残高(G=F+E)	10,150

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.jpff.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	12,759
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	16,363 △3,604
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	517
III 損益外利息費用相当額	12
IV 損益外除売却差額相当額	△989
V 引当外賞与見積額	△6
VI 引当外退職給付増加見積額	135
VII 機会費用	1,551
VIII 行政サービス実施コスト	13,979

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(5) 財務諸表の科目

ア 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、貸借対照日の翌日から起算して一年以内に期限の到来する有価証券など

その他（流動資産）：未収金、未収収益等

有形固定資産：土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど具体的な形態を持たない固定資産

投資その他の資産：貸借対照日の翌日から起算して期限の到来が一年を超える有価証券、長期預金、敷金保証金

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

その他（流動負債）：未払金、前受金等

資産見返負債：運営費交付金取得の償却資産の債務見合相当額等

政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成  
資本剰余金 : 民間出えん金等、独立行政法人の財産的基礎を構成  
繰越欠損金 : 主に外貨建債券を保有することにより発生した為替評価差損の  
累積額  
評価・換算差額等 : 将来の外貨建取引に係る評価益の額

#### イ 損益計算書

業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用  
人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する  
経費  
減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって  
費用として配分する経費  
その他（経常費用）: 外貨建資産の為替差損等  
運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した  
収益  
自己収入等 : 運用収益、受託収入、寄附金収益などの収益  
その他（経常収益）: 資産見返戻入

#### ウ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る  
資金の状態を表し、財又はサービスの提供等による収入、財又  
はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当  
投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行  
われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券  
の取得・売却等による収入・支出が該当  
財務活動によるキャッシュ・フロー : 増資等による資金の収入・支出、リース  
債務の返済による支出などが該当  
資金に係る換算差額 : 外貨建取引を円換算した場合の差額

#### エ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立  
行政法人の損益計算書に計上される費用  
その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されな  
いが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト  
損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が  
予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額  
（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記  
載されている）  
損益外利息費用相当額 : 時の経過による資産除去債務の調整額  
損益外除売却差額相当額 : 償却資産の除却または売却によって生じた差額  
引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場  
合の賞与引当金の増加見積額（損益計算書には計上していない  
が、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額  
を貸借対照表に注記している）  
引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明  
らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上  
していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給  
付引当金見積額を貸借対照表に注記している）  
機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により  
賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

## 4. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

ア 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

#### (経常費用)

平成 22 年度の経常費用は 16,359 百万円と、前年度比 768 百万円の増（4.93%増）となっている。これは、文化芸術交流事業費が前年度比 208 百万円の増（8.95%増）、日本語教育事業費が前年度比 368 百万円の増（8.96%増）、雑損が前年度比 206 百万円の増（29.25%増）となったことが要因である。

#### (経常収益)

平成 22 年度の経常収益は 15,304 百万円と、前年度比 55 百万円の増（0.36%増）となっている。これは、運用収益が前年度比 386 百万円の減（18.67%減）、特定寄附金収益が前年度比 69 百万円の減（14.67%減）、日本語能力試験受験料等収益が前年度比 284 百万円の減（37.16%減）、その他の雑益が前年度比 56 百万円の減（22.83%減）となった一方で、運営費交付金収益が前年度比 665 百万円の増（6.11%増）、受託収入が前年度比 181 百万円の増（27.95%増）となったことが主な要因である。

#### (当期総損益)

平成 22 年度の当期総損失は 1,054 百万円と、前年度比 713 百万円の増（208.85%増）となっている。

#### (資産)

平成 22 年度末現在の資産合計は 79,578 百万円と、前年度末比 37,904 百万円の減（32.26%減）となっている。これは、投資有価証券が前年度比 36,582 百万円の減（44.24%減）となったことが主な要因である。

#### (負債)

平成 22 年度末現在の負債合計は 6,910 百万円と、前年度末比 1,234 百万円の増（21.75%増）となっている。これは、運営費交付金債務が前年度比 989 百万円の増（41.91%増）、未払金が前年度比 493 百万円の増（63.18%増）となったことが主な要因である。

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,346 百万円と、前年度比 1,651 百万円の減（55.10%減）となっている。これは、受託収入が前年度比 978 百万円の減（60.31%減）となったことが主な要因である。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 37,040 百万円と、前年度比 39,402 百万円の増（1,668.40%増）となっている。これは有価証券の売却による収入が 34,207 百万円発生（皆増）したことが主な要因である。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△34,997 百万円と、前年度比 34,977 百万円の減（170,896.49%減）となっている。これは、国庫納付額が 34,982 百万円発生（皆増）したことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
経常費用	17,482	17,816	17,236	15,590	16,359
経常収益	16,552	16,540	16,704	15,249	15,304
当期総利益 (又は当期総損失)	220	△508	△532	△341	△1,054
資産	114,844	112,415	112,418	117,482	79,578
負債	2,534	2,261	3,390	5,676	6,910

利益剰余金	1,066	△508	△1,040	△1,381	△2,436
業務活動によるキャッシュ・フロー	△100	△314	1,218	2,997	1,346
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,467	△500	192	△2,362	37,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14	△14	△16	△20	△34,997
資金期末残高	5,654	4,793	6,164	6,782	10,150

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

## イ セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

### （区分経理によるセグメント情報）

国際交流基金全体の事業損益は△1,055百万円と、前年度比714百万円の減（209.34%減）となっている。これは、事業費、一般管理費が前年度比768百万円の増（4.93%増）となったことが主な要因である。

文化芸術交流事業の事業損益は2百万円と、前年度比284百万円の減（99.14%減）となっている。これは運営費交付金収益が前年度比222百万円の増（10.14%増）となった一方で、業務費が前年度比208百万円の増（8.95%増）、寄附金収益が前年度比288百万円の減（98.45%減）となったことが主な要因である。

日本語教育事業の事業損益は△11百万円と、前年度比585百万円の減（101.90%減）となっている。これは運営費交付金収益が前年度比335百万円の増（11.85%増）となった一方で、業務費が前年度比368百万円の増（8.96%増）、運用収益が前年度比344百万円の減（63.15%減）、雑益が前年度比291百万円の減（36.88%減）となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業の事業損益は△127百万円と、前年度比72百万円の増（36.09%増）となっている。これは業務費が前年度比131百万円の増（5.37%増）となり、寄附金収益が前年度比169百万円の減（皆減）となった一方で、運用収益が前年度比374百万円の増（73.93%増）となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業の事業損益は△24百万円と、前年度比7百万円の増（23.40%増）となっている。これは業務費が前年度比12百万円の増（2.14%増）となり、運営費交付金収益が前年度比75百万円の減（17.01%減）となった一方で、運用収益が前年度比94百万円の増（111.90%増）となったことが主な要因である。

その他の事業の事業損益は△50百万円と、前年度比291百万円の増（85.45%増）となっている。これは運用収益が前年度比506百万円の減（58.57%減）である一方、業務費が前年度比175百万円の減（4.33%減）、運営費交付金収益が前年度比131百万円の増（4.91%増）、受託収入が前年度比104百万円の増（975.21%増）、寄附金収益が前年度比389百万円の増（3,625.29%増）となったことが主な要因である。

全社の事業損益は△846百万円と、前年度比215百万円の減（34.10%減）となっている。これは一般管理費等が前年度比225百万円の増（10.73%増）となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
文化芸術交流	△233	17	1	286	2
日本語教育	△178	17	710	574	△11
日本研究・知的交流	△428	17	△70	△199	△127
調査研究・情報提供等	△60	1	△26	△31	△24
その他	△150	△8	△143	△340	△50

全社	119	△1,320	△1,005	△631	△846
合計	△930	△1,276	△532	△341	△1,055

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

#### ウ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

##### （区分経理によるセグメント情報）

国際交流基金全体の総資産は79,578百万円と、前年度末比37,904百万円の減（32.26%減）となっている。これは有価証券が前年度末比4,021百万円の減（29.61%減）、投資有価証券が前年度末比36,582百万円の減（44.24%減）となったことが主な要因である。

文化芸術交流事業の総資産は374百万円と、前年度末比13百万円の減（3.35%減）となっている。これは美術品が前年度末比6百万円の減（1.60%減）、工具器具備品の減価償却累計額が前年度末比7百万円の増（8.25%増）となったことが主な要因である。

日本語教育事業の総資産は4,809百万円と、前年度末比121百万円の減（2.46%減）となっている。これは建物が前年度末比78百万円の増（1.25%増）、ソフトウェアが前年度末比69百万円の増（311.00%増）、仮勘定が前年度末比31百万円の増（64.10%増）となったものの、建物の減価償却累計額が前年度末比262百万円の増（15.07%増）、構築物の減価償却累計額が前年度末比18百万円の増（13.22%増）、ソフトウェアの償却価額が前年度末比16百万円の増（371.76%増）となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業の総資産は14百万円と、前年度末比1百万円の減（7.40%減）となっている。これは敷金保証金が前年度末比1百万円の減（10.63%減）となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業の総資産は38百万円と、前年度末比1百万円の増（4.06%増）となっている。これはソフトウェアが前年度末比10百万円の増（19.46%増）、仮勘定が前年度末比3百万円の増（皆増）となった一方で、ソフトウェアの償却価額が前年度末比11百万円の増（37.93%増）となったことが主な要因である。

その他の事業の総資産は5,015百万円と、前年度末比217百万円の減（4.14%減）となっている。これは建物が前年度末比38百万円の増（0.60%増）となった一方で、建物の減価償却累計額が前年度末比247百万円の増（17.43%増）となったことが主な要因である。

全社の総資産は69,328百万円と、前年度末比37,554百万円の減（35.14%減）となっている。これは現金・預金が前年度末比3,368百万円の増（49.67%増）となった一方で、投資有価証券が前年度末比36,582百万円の減（44.24%減）、有価証券が前年度末比4,021百万円の減（29.61%減）となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
文化芸術交流	392	388	390	387	374
日本語教育	5,568	5,272	4,958	4,930	4,809
日本研究・知的交流	20	17	16	15	14
調査研究・情報提供等	126	123	52	36	38
その他	5,852	5,559	5,359	5,232	5,015
全社	102,886	101,056	101,642	106,882	69,328
合計	114,844	112,415	112,418	117,482	79,578

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

エ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 22 年度の行政サービス実施コストは 13,979 百万円と、前年度比 128 百万円の増（0.92%増）となっている。これは、引当外退職給付増加見積額が 135 百万円の増（86,398.76%増）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
業務費用	14,369	13,990	12,673	11,364	12,759
うち損益計算書上の費用	17,482	17,818	17,294	15,594	16,363
うち自己収入	△3,113	△3,828	△4,621	△4,230	△3,604
損益外減価償却等相当額	679	582	637	525	517
損益外減損損失相当額	18	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	12
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	△989
引当外賞与見積額	—	△0.3	△16	1	△6
引当外退職給付増加見積額	△57	103	404	△0	135
機会費用	2,329	1,927	1,918	1,962	1,551
（控除）法人税及び国庫納付金	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	17,337	16,601	15,616	13,851	13,979

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

（2）施設等投資の状況（重要なもの）

ア 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・日本語国際センター 昇降機（改修工事）
- ・関西国際センター セキュリティゲート（設置工事）
- ・関西国際センター 空調機（更新工事）

イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・関西国際センター 低層棟空調機（更新工事）
- ・日本語国際センター 宿泊棟ユニットバス（工事）
- ・日本語国際センター ファンコイル（改修工事）

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・サンパウロ日本文化センター 多目的ホール、茶室（工事）

### (3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
	予算額	決算額	差額理由								
<b>収入</b>	<b>17,573</b>	<b>17,613</b>	<b>16,491</b>	<b>16,938</b>	<b>16,909</b>	<b>17,308</b>	<b>17,149</b>	<b>17,833</b>	<b>16,868</b>	<b>16,561</b>	
運営費交付金	13,389	13,389	13,049	13,049	12,892	12,892	12,569	12,569	12,851	12,851	
運用収入	1,940	1,987	2,101	2,041	2,251	2,099	2,048	2,092	1,304	1,855	注2-1
寄附金収入	636	712	858	1,130	878	764	941	508	864	395	注2-2
受託収入	-	-	272	253	708	1,095	808	1,622	824	644	注2-3
その他収入	219	319	199	453	180	457	782	1,043	1,026	816	注2-4
運用資金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
承継積立金取崩収入	1,390	1,206	-	-	-	-	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	12	12	-	-	-	-	-	-	
<b>支出</b>	<b>17,573</b>	<b>17,835</b>	<b>17,121</b>	<b>17,062</b>	<b>17,757</b>	<b>16,529</b>	<b>17,149</b>	<b>15,202</b>	<b>16,868</b>	<b>15,594</b>	
<b>業務経費</b>	<b>13,056</b>	<b>13,335</b>	<b>13,470</b>	<b>13,459</b>	<b>14,065</b>	<b>13,344</b>	<b>14,562</b>	<b>12,697</b>	<b>14,354</b>	<b>13,128</b>	
文化芸術交流事業費	3,013	3,023	2,218	2,177	2,261	2,287	2,430	1,997	2,301	2,275	
海外日本語事業費	3,876	3,948	3,473	3,507	3,945	3,907	4,525	3,972	4,528	4,263	注2-5
海外日本研究・知的交流事業費	2,557	2,506	2,438	2,158	2,294	2,104	2,431	2,207	2,602	2,355	注2-6
調査研究・情報提供等事業費	649	759	528	490	492	494	505	443	591	507	
その他事業費	2,961	3,099	4,814	5,126	5,073	4,552	4,671	4,078	4,333	3,728	注2-7
施設整備費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	4,517	4,499	3,651	3,603	3,692	3,184	2,587	2,505	2,515	2,466	
人件費	2,772	2,705	1,972	1,923	1,840	1,798	1,787	1,688	1,729	1,680	
物件費	1,745	1,794	1,679	1,680	1,852	1,386	800	817	786	785	

\*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(注1) 第1期中期目標期間(平成15年度下半期～平成18年度)の一般管理費の構成費目の見直しを行い、日本国内で勤務する職員の人件費及び本部事務所借料等の管理経費と、それ以外の本来的には事業的色合いの濃い経費(海外事務所借料及び海外事務所で勤務する職員の人件費)とに分けることとし、第2期中期目標期間(平成19年度～平成23年度)においては、前者を従来どおりの一般管理費、後者を業務経費(その他事業費)として財政当局と協議のうえ整理しなおすこととした。

(注2) 平成22年度予算額と決算額の主な差異説明

- 注2-1 有価証券利息の増
- 注2-2 特定寄附金受入の減等
- 注2-3 受託事業受入の減
- 注2-4 日本語能力試験収入の減等
- 注2-5 事業の遅れ、縮小等による支出減等
- 注2-6 事業の遅れ、縮小等による支出減等
- 注2-7 特定寄附金事業の減による支出減等

#### (4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了時における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度である平成18年度に比べて15%に相当する額を削減することを目標としている。

この目標を達成するために、以下のような合理化や経費の節減等の措置を講じているところである。

- ・本部事務所借料について、移転により削減する。
- ・本部事務所借料以外の運営管理費について、各種経費の節約、資源の有効利用等により一層節減する。
- ・人件費については、平成18年度からの5年間で5%以上の削減を着実に実行するとともに、前中期目標期間中に導入した新しい給与制度に基づく見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

区 分	前中期目標期間終了年度 (平成18年度)		当期中期目標期間 平成19年度実績		当期中期目標期間 平成20年度実績		当期中期目標期間 平成21年度実績		当期中期目標期間 平成22年度実績	
	金額(千円)	比率	金額(千円)	比率	金額(千円)	比率	金額(千円)	比率	金額(千円)	比率
一般管理費合計額 (退職手当、本部移転経費除く)	2,763,961	100.0%	2,659,685	96.2%	2,396,276	86.7%	2,309,827	83.6%	2,254,918	81.6%
うち本部事務所借料	653,364	100.0%	622,126	95.2%	409,436	62.7%	409,844	62.7%	409,844	62.7%
本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費	428,218	100.0%	413,013	96.4%	398,655	93.1%	380,652	88.9%	375,456	87.7%
人件費	1,682,379	100.0%	1,624,546	96.6%	1,588,185	94.4%	1,519,332	90.3%	1,469,618	87.4%

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

当法人の経常収益は15,304百万円で、内訳は、運営費交付金収益11,550百万円(収益の75.47%)、運用収益1,681百万円(10.98%)、寄附金収益424百万円(2.77%)、雑益669百万円(4.37%)、受託収入827百万円(5.40%)、資産見返戻入151百万円(0.99%)、財務収益1百万円(0.01%)となっている。

これを事業別に主な内訳の区分をすると、

文化芸術交流事業では、運営費交付金収益2,408百万円(事業収益の95.17%)

日本語教育事業では、運営費交付金収益3,165百万円(事業収益の70.81%)、受託収入543百万円(12.16%)、雑益498百万円(11.14%)、運用収益201百万円(4.49%)

日本研究・知的交流事業では、運営費交付金収益1,484百万円(事業収益の60.85%)、運用収益879百万円(36.06%)

調査研究・情報提供等事業では、運営費交付金収益367百万円(事業収益の64.96%)、運用収益179百万円(31.61%)

その他の事業では、運営費交付金収益2,791百万円(事業収益の72.94%)、寄付金収入400百万円(10.45%)運用収益358百万円(9.35%)

全社では運営費交付金収益1,335百万円(事業収益の90.62%)

となっている。

\*百万円単位未満は四捨五入している。

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

#### ア 文化芸術交流の促進

(文化芸術交流事業費実績額) 2, 2 7 5 百万円

#### (ア) 人物の派遣・招へいを通じた文化芸術交流

##### ● 文化人招へい

各国において社会的、文化的に大きな影響力や指導力を有する文化人・知識人を、個人あるいはグループの形で、21件(22か国26名)をそれぞれ約2週間ずつ日本に招へいして、日本の社会、文化事情を視察する機会を提供するとともに、日本の文化人との対話の場を作り、交流の契機を作った。

##### ● 日本文化紹介派遣

日本文化を海外に紹介するために、日本の文化人、芸術家を派遣し、講演、レクチャー・デモンストレーション等28件(60か国106都市)を実施した。また、文化人、芸術家が海外で行う文化紹介事業56件(41か国86都市)に助成した。

#### (イ) 文化芸術分野における国際協力

##### ● 文化協力

海外における伝統文化・文化財の保存継承への取り組みや、現代文化の振興に向けた人材育成に協力するために、文化財保存・修復、生活文化等の分野の日本人専門家の派遣事業等を計8件(8か国/地域13都市)、招聘事業を1件実施した。また、専門家の交流、共同制作・研究、人材育成のためのワークショップの開催等12件(13か国17都市)に助成した。

#### (ウ) 市民・青少年交流

- 中学・高校教員交流（招へい）

海外における日本理解を促進するため、中学・高校教員等 63 名（12 か国）を招聘した（2 グループ）。また、日本の教員 23 名を、韓国に派遣した。

- 市民青少年交流

市民青少年レベルでの国際相互理解を促進するため、「環境教育・ふろしきワークショップ」等 2 件（3 か国）を実施した。また、48 件（28 か国）に助成した。

- 東アジア青少年大交流計画（JENESYS）受託事業

「21 世紀東アジア青少年大交流計画」（英文名：JENESYS Programme。政府による、ASEAN、中国、韓国、インド、豪州、ニュージーランドを中心とした交流計画。）の一環として、3 グループを招聘した。

(エ) 造形芸術交流

- 海外展

造形芸術を通じて日本の魅力を海外に紹介するため、「新次元ーマンガ表現の現在」展（韓国・ソウル）、「近代日本工芸 1900-1930」展（フランス・パリ）等 9 件の企画展を開催した。また、写真展「日本の子ども 60 年」、工芸展「手仕事のかたち」、現代美術展「ウインターガーデン」等、21 の展示セットを巡回し、93 件（48 か国 90 都市）の展覧会を開催した。また日本の優れた造形芸術を紹介する展覧会 59 件、市民青少年交流団体が海外で企画・実施するアート・イベント 7 件の開催経費の一部を助成した。

- 国際展

第 12 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展、第 14 回バングラデシュ・ビエンナーレ、第 29 回サンパウロ・ビエンナーレに参加した。（3 件）

- 造形美術情報交流

アジアの美術館のネットワーク構築を目的とした「アジア次世代美術館キュレータ会議」第 6 回会議をインドで開催した。また、クウェート、レバノン、パレスチナから 4 名の学芸員を招へいし、東京、金沢、高松等の美術館を訪問し、美術館学芸員や日本人アーティストと交流を行うなど、5 件の事業を実施した。

- 東アジア青少年大交流計画（JENESYS）受託事業

「21 世紀東アジア青少年大交流計画」の一環として、アート、映画、演劇等創造的な活動に従事する若手のクリエイター 20 名を招聘した。

(オ) 舞台芸術交流

- 海外公演

メキシコ・中米歌舞伎舞踊公演、現代邦楽東南アジア巡回公演等、20 件（40 か国 70 都市）の公演プロジェクトを実施した。また 125 件（のべ 186 か国）の海外公演に助成した。また、米国及び欧州の非営利団体が当該地域内で企画する、日本の優れた舞台芸術作品紹介のための巡回公演または共同制作計 23 件に対し、経費の助成を行った。

- 国際舞台芸術共同制作

日本と各国の舞台芸術家による共同制作事業を 3 件実施した。

- 舞台芸術情報交流

「国際舞台芸術ミーティングイン横浜（TPAM in Yokohama）2011」に共催団体として参

加するとともに、日本の舞台芸術情報を和文・英文で発信するウェブサイト「Performing Arts Network Japan」を運営した。加えて、シンポジウムや講演会、米国の舞台芸術専門家1名に対する訪日フェローシップ（内田奨学金フェローシップ）等、計10件の情報交流事業を実施した。

(カ) メディアによる交流

● フィルムライブラリー充実

映画を通じて日本の魅力を海外に紹介するため、日本映画18作品に外国語字幕を付して、110本を世界16カ所の基金事務所、在外公館のフィルムライブラリーに配布した。また本部フィルムライブラリー用に日本映画の外国語版55作品57本を購入した。

● 海外日本映画祭

「黒澤明生誕100周年記念映画祭」等、海外において84件（55か国）の日本映画祭を実施し、46件（25か国）の海外での日本映画祭・上映会に対して助成した。

● テレビ番組交流促進及び日本理解促進映画・テレビ番組制作（助成）等

日本のテレビ番組を各国のテレビ局に26件（23か国）提供した。また日本に関する映画制作に経費面での支援等の協力を行い、9作品が完成したほか、NHK主催の第37回「日本賞」教育番組コンクールにおいて、「特別賞・国際交流基金理事長賞」を授与した。

● 日本理解促進出版・翻訳協力

出版を通じて海外における日本理解を促進するため、日本図書の翻訳・出版事業58件（25か国）に助成した。

● 国際図書展参加

「第16回ソウル国際図書展」など、国際図書展14件（14か国）に参加した。

● 映像出版情報交流

日本映画海外普及協会と共同で日本映画の最新情報を伝える冊子「New Cinema from Japan」を発行し、カンヌ国際映画祭等で関係者に配布した。更に、日本に関する書誌情報誌「Japanese Book News」を4回発行し、日本の出版に関する最新情報を海外に発信した。また、ホームページで公開している「日本文学翻訳書誌データベース」の更新を行った。（計3件）

イ 海外における日本語教育、学習への支援

（海外日本語事業費実績額）4,263百万円

(ア) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化

● 日本語教育ネットワーク強化

海外日本語教育に関する国別情報として、200か国・地域について日本語教育の実施の有無と、実施されている場合の詳細情報を調査し、報告書を発表したほか、「第51回外国人による日本語弁論大会」を（財）国際教育振興会、新潟市との共催で実施した。（1件）

● さくらネットワーク事業

海外の中核的日本語教育機関100機関との連携を目指すJFにほんごネットワーク（通称さくらネットワーク）事業は、合計102機関と連携。これらの中核的機関によるセミナー等、195件のプロジェクトに対して支援を実施した。

● 日本語普及活動助成

海外の日本語教育機関が企画・実施する、日本語弁論大会や教材購入、ワークショップ開催等、150件に対し助成した。

● 日本語教育専門家派遣

海外における日本語教育の中核となる機関に対して、以下の通り日本語教育専門家を派遣した。また、専門家の派遣前には、赴任前研修を実施した（1件）

a 日本語上級専門家	30 か国	50 件
b シニア専門家	1 か国	1 件
c 日本語専門家	23 か国	38 件
d 海外日本語教育指導助手	10 か国	12 件
e 日本語教育専門家派遣前研修		1 件

● 国内連携による日本語普及支援

日本語教師養成課程を有する国内大学と連携し、海外日本語教育実習生（インターン）を海外の日本語教育機関 94 機関に対し派遣した。また、社団法人日本語教育学会の日本語教育国際研究大会（2件）に対し支援した。

● 東アジア青少年大交流計画（JENESYS）受託事業

若手日本語教師派遣	13 か国	60 件
-----------	-------	------

(イ) 日本語能力試験

7月および12月に日本語能力試験を実施、海外56の国・地域（台湾除く）で、通算の受験者数は421,546人であった。平成22年度は、試験内容を改訂し、レベルを4段階から5段階に増やした。また、「平成20年度日本語能力試験 分析評価報告書」の出版もおこなった。

(ウ) 海外日本語教師研修

● 海外日本語教師研修・指導的日本語教師の養成等

海外の日本語教師を招へいし、国際交流基金日本語国際センターにおいて、以下の教師研修、共同研究等を実施した。また研修生と地域住民の交流会、ホームステイ等を行い幅広いニーズに対応した。

a 海外日本語教師長期研修	33 か国	53 名
b 海外日本語教師短期研修	38 か国	103 名
c 韓国中等教育日本語教師研修	1 か国	55 名
d 中国（大学・中等学校）日本語教師研修	1 か国	60 名
e インドネシア中等日本語教師研修	1 か国	20 名
f タイ人日本語教師短期訪日研修	1 か国	21 名
g マレーシア中等教育日本語教師研修	1 か国	7 名
h 米国日本語教師研修	1 か国	20 名
i 日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）	10 か国	（新規）6 名 （継続）8 名
j 日本言語文化プログラム（博士課程）	5 か国	（新規）1 名 （継続）6 名
k 海外日本語教師上級研修	5 か国	8 名

● 受託事業

a 日露交流センター日本語教師派遣赴任前研修		20 名
------------------------	--	------

b	ロシア初中等日本語教師研修	1 か国	12 名
c	台湾日本語教師短期研修	1 か国	2 名
● 東アジア青少年大交流計画 (JENESYS) 受託事業			
a	東アジア若手日本語教師特別招へい研修	9 か国	34 名
b	南アジア若手日本語教師特別招へい研修	5 か国	19 名

(エ) 日本語教材開発・制作支援

● 日本語教材自主制作・普及

映像教材「エリンが挑戦！にほんごできます。」の海外放映、eラーニングサイトや海外日本語教師を支援するウェブサイト、教授法の教材等の制作や公開、出版を実施した。eラーニングサイトでは、多言語化にも取り組んだ。また、「JF日本語教育スタンダード」は、「JFスタンダード2010」の内容をウェブでも公開するとともに、セミナー等で発表等を行った。(26件)

[eラーニングサイト]

- a WEB版エリンが挑戦！にほんごできます。
- b 日本語でケアナビ
- c アニメ・マンガの日本語
- d NIHONGO e な

[ウェブサイト]

- e JF日本語教育スタンダード
- f みんなの「Can-do」サイト
- g みんなの教材サイト

[その他教材]

- h 基礎日本語学習辞典 (アラビア語版)
- i 教授法教材「国際交流基金日本語教授法シリーズ」(3、10、12巻)

● 日本語教育関係資料の作成

日本語教育関係資料を作成し、配布及びホームページ、図書館等で閲覧に供した。

- a 「日本語教育通信」(ウェブで公開)
- b 「国際交流基金日本語教育紀要」7号(950部)
- c 海外における日本語教育情報サイトの運営(アクセス数1,442万件)

● 日本語国際センター図書館

日本語教育専門図書館として、図書・視聴覚資料45,851点、雑誌・紀要709種を所蔵し、情報・資料の提供を行った(利用者数:19,744名)。

(オ) 海外日本語学習者を対象とする施策

● 専門日本語研修・日本語学習者訪日研修等

海外における日本語学習者支援の観点から、国際交流基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語研修、日本語学習奨励研修事業等を国際交流基金関西国際センターが以下の通り実施した。また、研修生と地域住民の交流等、地域のニーズに配慮した事業を実施した。

a	専門日本語研修(外交官)	(新規)	30 か国	32 名
		(継続)	23 か国	23 名
b	専門日本語研修(公務員)	(新規)	8 か国	8 名
		(継続)	5 か国	5 名
c	専門日本語研修(文化・学術専門家)	(2か月)	15 か国	33 名

	(6 か月)	8 か国	16 名
d	日本語学習者訪日研修 (大学生)	29 か国	49 名
e	日本語学習者訪日研修 (各国成績優秀者)	56 か国	56 名
f	日本語学習者訪日研修 (高校生)	11 か国	29 名
g	日本語学習者訪日研修 (李秀賢氏記念韓国青少年招へい事業)	1 か国	30 名
h	アジア・ユース・フェローシップ高等教育奨学金訪日研修	11 か国	17 名
i	大阪府クィーンズランド州日本語教師研修	1 か国	5 名
j	大阪府 JET 来日時研修	4 か国	13 名
k	インドネシア人介護福祉士候補者フォローアップ日本語研修	1 か国	36 名
l	大学連携大学生訪日研修	(新規) 20 か国 (継続) 13 か国	90 名 20 名
m	在日外交官訪日研修	18 か国	25 名

● 受託事業

a	ニュージーランド日本語教師日本語研修	1 か国	6 名
b	香港中文大学大学生訪日研修	1 か国	10 名
c	インドネシア人大学生日本語研修	1 か国	2 名
d	慶尚南道日本語教員国外研修	1 か国	20 名
e	韓国国際交流財団職員研修	1 か国	1 名
f	豪ヴィクトリア州高校生訪日研修	1 か国	20 名
g	キヤノンベトナム日本語学習者訪日研修	1 か国	1 名
h	豪南オーストラリア州教師研修	1 か国	10 名
i	ナポリ大学訪日研修	1 か国	24 名

● 東アジア青少年大交流計画 (JENESYS) 受託事業

a	東アジア日本語移動講座	4 か国	40 名
b	東アジア日本語履修大学生 (春季)	5 か国	20 名
c	東アジア日本語履修大学生 (夏季)	7 か国	24 名
d	東アジア日本語履修大学生 (秋季)	7 か国	25 名
e	南アジア日本語履修大学生	6 か国	40 名

● 関西国際センター図書館

日本の文化・社会を広く紹介する資料を中心に、図書・視聴覚資料 48,092 点、雑誌 280 誌を所蔵し、情報・資料の提供を行った (利用者数: 15,836 名)。

ウ 海外日本研究及び知的交流の促進

(海外日本研究・知的交流事業費実績額) 2, 3 5 5 百万円

(ア) 海外日本研究の促進 諸施策

● 日本研究機関支援

ソウル大学 (韓国)、コロラド大学 (米国)、ロンドン大学 (英国) 等、海外の中核的日本研究機関 70 機関に対し、客員教授派遣、教員拡充、共同研究・国際会議、図書拡充、訪日研修、出版等の包括的支援を行った。

● 北京日本学研究中心

中国教育部との協定に基づき日中共同事業として実施している北京日本学研究中心

事業として、以下の事業を実施した。

- a 現代日本研究講座（北京大学）  
延べ12名の日本人教授を派遣、受講生等23名を日本に招へい。
- b 大学院修士・博士課程（北京外国語大学）  
15名の日本人教授を派遣、修士課程学生20名を4カ月間日本に招へい、博士課程学生2名にフェローシップを供与。
- c 研究・出版協力等（北京外国語大学）  
出版プロジェクト2件と研究プロジェクト4件を支援。図書館資料館に対し、司書研修のために専門家を1名派遣した。

● 日本研究ネットワーク強化

研究者間の連携・協力を推進するため、日本研究セミナーや日本研究調査等の事業を10件実施した。また、韓国日本学会、カナダ日本研究学会、ヨーロッパ日本研究協会（EAJS）などの日本研究学会や、アセアン諸国の元日本留学生協会に対し計22件の助成を行った。

● 日本研究フェローシップ

海外における日本研究を振興するため、102名の研究者及び119名の博士論文執筆者に長期フェローシップを供与した。また、51名の研究者に短期フェローシップを供与した。

(イ) 知的交流諸施策（アジア・大洋州）

● 知的交流会議

アジア地域の知的対話・交流の促進を目的に、中国からの知識人招へい、アチェにおける平和構築事業、東南アジア若手イスラム知識人グループ招へい等8件の事業を実施するとともに、57件のプロジェクトに助成した。また、国際的な知的交流・対話の担い手となる人材の育成につながるような、非営利団体、市民団体、大学生などが主体となる対話型の事業13件に助成した。

● 知的リーダー交流

アジアの共通課題を解決する知的ネットワークの形成を目的に、アジアの知的リーダー6名（6か国）をグループで日本に招へいし、2カ月間の共同研究、地方視察、セミナー・ワークショップ、公開シンポジウムを実施した。（1件）

● 東アジア青少年大交流計画（JENESYS）受託事業

「21世紀東アジア青少年大交流計画」の一環として、東アジア次世代リーダープログラムを実施、4グループを招へいした。

● 中国の高校生等の招へい事業（日中交流センター事業）

未来志向の日中関係を築く礎として、より一層日中間の青少年交流を推進するため、日中両政府間の合意に基づき平成18年度より開始した「中国高校生招へい事業」として、11ヶ月の招へいプログラムを実施し、第4期生35名、第5期生38名を招へいした。

● 日中市民交流担い手整備ネットワーク事業（日中交流センター事業）

日中市民間の交流の基盤整備事業として、インターネット上の交流の場となるウェブサイト「心連心：日中交流コミュニティサイト」の運営事業を実施した。

● 中国国内交流拠点設置・運営事業（日中交流センター事業）

中国の地方都市において日本情報発信および日中文化交流の拠点となることを目的とした「ふれあいの場」事業を実施した。（9件）

(ウ) 知的交流諸施策（米州）

● 知的交流会議

米州地域（米国を除く）との知的対話・交流の促進を目的にシンポジウム等を 2 件開催、6 件のプロジェクトに対して助成し、人材育成助成として 1 件に助成した。

● 日米交流支援

日米両国の専門家が共同で行う政策指向型事業を 5 件実施し、114 件助成した。

● 安倍フェローシップ

現代の地球規模の政策課題や日米関係の緊密化にとって重要な課題で、かつ緊要な取り組みが必要とされている課題に関する政策指向研究に従事する研究者及び実務家を支援し、人文・社会科学分野における高度な研究を促進するため、安倍フェローシップとして 31 名に、安倍ジャーナリスト・フェローシップとして 4 名にフェローシップを供与した。

● 日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム

対日関心の喚起や日本理解の促進、および草の根交流の担い手育成を目的に、日本や日本人との接点が比較的少ない米国の南部地域に、草の根交流のコーディネーター 12 名を派遣した。

(エ) 知的交流諸施策（欧州・中東・アフリカ）

● 知的交流会議

日本と欧州・中東・アフリカ諸国との知的交流の推進を目的として、「平和のための文化関連イニシアティブ」「未来の子ども・子どもの未来」シンポジウム等、14 件の会議・セミナーを主催するとともに、33 件のプロジェクトに対し助成、人材育成助成として 7 件に助成した。

● 知的リーダー交流

欧州・中東・アフリカ諸国における知的対話・交流の促進、ネットワーク構築の促進を目的として、学者、研究者、ジャーナリスト等、21 名（18 か国）に対してフェローシップを供与した。

エ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流の担い手に対する支援等

（調査研究・情報提供等事業費実績額） 5 0 7 百万円

(ア) 国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報の効果的かつ効率的な提供

● 情報センター（JFIC）事業

ライブラリーとセミナー等を実施するスペースおよび総合受付を備えた「JFIC」情報センターを運営し、国際文化交流と日本文化および国際交流基金の活動に関する情報提供を行った。

● インターネット・ホームページ

国際交流基金ウェブサイト（和文・英文）及び公式ブログ（和文）を運営し、国内外に向けて、国際文化交流及び国際交流基金事業に関する情報の発信を行った。アクセス数（のべ訪問者数）は、ウェブサイトと文・英文合わせて約 190 万件、ブログは約 3.9 万件であった。メールマガジンの配信も行い、平成 22 年度末の登録者数は、和文 10,465 名、英文 7,195 名であった。

- 定期刊行物

国際交流に関心を有する国内外の市民、専門家等に対して、国際交流に関する情報を効果的に提供するために、月刊のウェブマガジン「をちこちウェブ」を制作、7回発行した。サイトへの訪問者数は24,232件であった。

- 一般広報

国際交流基金の平成21年度事業に関する情報をまとめた年報(和文2,500部、英文1,500部)を作成した。

- JFサポーターズクラブの運営

国際文化交流及び国際交流基金の活動に対する一般の理解を深めるため、「JFサポーターズクラブ」会員向け、毎月、基金の事業案内を送付するとともに、「サポーターズクラブ通信」を9回発行し、メールマガジン「JFナビゲーター」を26回発行した。また、会員向けイベントを5回開催した。

(イ) 国際交流団体との連携、顕彰、各種支援等の実施

- 国際交流基金賞、地球市民賞

国際交流に貢献のあった団体・個人に対し、国際交流基金賞3件を授与し、授賞式や記念講演会等を通じてこれを効果的に内外に周知することにより、国内における国際文化交流の一層の増進を図った。また、日本国内の地域において優れた国際交流を行う団体に対して、地球市民賞3件を授与し、地域における国際文化交流の一層の増進を図った。

- 国内の国際交流団体との連携、支援等

国内における国際文化交流の増進を図るため、国内で開催される国際交流・協力フェスティバル3件に参加した。

## オ その他

(その他事業費実績額) 3,728百万円

(ア) 海外事務所の運営

21か国22カ所に設置されている23の当基金海外事務所及び海外拠点は、所在国及び周辺地域において本部事業の連絡、調整を行うとともに、我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に国際文化交流事業を実施した。事業総数は1,345件、海外事務所における外部インクワイアリー対応件数は約3.5万件、海外事務所図書館来館者数は約23万人、貸出点数は約16.7万点、海外事務所ホームページアクセス件数は約604万件であった。

(イ) 京都支部の運営

基金京都支部は、関西地域において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図った。平成22年度は、知的交流ワークショップ、外国語字幕付き日本映画上映会や、フェローセミナーや、被招へい者に対し、対日理解促進のための日本文化体験事業等を、関係団体との共催により、実施した。

(ウ) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等

特定事業を支援する目的で寄附金を受け入れ、これを原資として当該事業を助成した。寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行った。

● 人物交流事業	3 件	(2 件)
● 日本研究支援事業	7 件	(8 件)
● 日本語普及事業	5 件	(5 件)
● 催し事業	11 件	(12 件)
● 文化紹介事業	1 件	(1 件)
● 施設等整備事業	2 件	(2 件)

※件数は寄附金を受け入れた事業数。( )内は助成金を交付した事業数。

# 平成22年度 決算報告書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額	備考 (予算額と決算額の主な差異説明)
収入				
運営費交付金	12,850,693,000	12,850,693,000	0	
運用収入	1,303,743,000	1,854,523,715	550,780,715	・ 有価証券利息の増
寄附金収入	863,810,000	395,441,505	△ 468,368,495	・ 特定寄附金受入の減等
受託収入	824,046,000	643,991,692	△ 180,054,308	・ 受託事業受入の減
その他収入	1,026,126,000	816,048,019	△ 210,077,981	・ 日本語能力試験収入の減等
計	16,868,418,000	16,560,697,931	△ 307,720,069	
支出				
業務経費	14,353,529,000	13,128,014,551	1,225,514,449	
文化芸術交流事業費	2,300,551,000	2,275,350,060	25,200,940	
海外日本語事業費	4,527,663,000	4,262,693,286	264,969,714	・ 事業の遅れ、縮小等による支出減等
海外日本研究・知的交流事業費	2,601,925,000	2,354,708,876	247,216,124	・ 事業の遅れ、縮小等による支出減等
調査研究・情報提供等事業費	590,664,000	507,352,746	83,311,254	
その他事業費	4,332,726,000	3,727,909,583	604,816,417	・ 特定寄附事業の減による支出減等
一般管理費	2,514,889,000	2,465,569,562	49,319,438	
人件費	1,728,620,000	1,680,269,845	48,350,155	
物件費	786,269,000	785,299,717	969,283	
計	16,868,418,000	15,593,584,113	1,274,833,887	

(注) 決算報告書においては国際交流基金の国内勤務役職員の国内勤務費に計上しているが、損益計算書においては、国内勤務役職員の勤務実態に合わせて各業務分野毎の費用として計上している。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月21日

独立行政法人 国際交流基金

理事長 小倉和夫 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

加藤暢一 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

鈴木裕子 

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、損失の処理に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(損失の処理に関する書類(案)を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際交流基金の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立行政法人国際交流基金

理事長 小倉 和夫 殿

平成 22 事業年度における財務諸表及び決算報告書に関する監事意見書

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度における財務諸表及び決算報告書について監査をした結果につき、以下のとおり報告します。

- (1) 会計監査人新日本有限責任監査法人から報告及び説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、損失の処理に関する書類及び附属明細書。以下、「財務諸表」という。）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書につき検討を加えた結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当と認めます。
- (2) 財務諸表（損失の処理に関する書類は除く。）は、当基金の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況並びに行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (3) 損失の処理に関する書類は、法令に適合していると認めます。
- (4) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、当基金の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 決算報告書は、当基金の予算区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。

平成 23 年 6 月 23 日

独立行政法人国際交流基金

監事 齋 虎 悦 也 

監事 樋 口 幸 一 